

学 事 第 1 6 号  
令和 2 年 4 月 2 日

各私立小・中・高等・特別支援学校長 様

埼玉県知事 大野 元裕

新型コロナウイルス感染症に係る学校の再開について(通知)

標記の件について、県教育委員会から県立学校や各市町村教育委員会に対し、対応方針を示しました。

私立学校におかれましては、感染拡大防止のため別添県教育委員会教育長通知等を参考に、学校の再開について適切に判断いただきますようお願いいたします。

また、休業期間終了後に授業を再開する場合において、新型コロナウイルス感染症による外出自粛地域に居住する生徒などについて、登校すべきでないと判断した場合は、出席の取扱いや学習の支援など、特段の配慮をお願いします。

なお、今後の感染状況の悪化により、県の方針の変更もあり得ることを申し添えます。

※新型コロナウイルス感染症に対応した小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における教育活動の再開等に関する Q&A

(文部科学省事務連絡 令和 2 年 3 月 2 6 日時点 問 6)

〈参考〉

教育局の対応方針を決定した第 9 回新型コロナウイルス対策本部会議資料

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0001/news/page/2020/documents/001.pdf>

総務部学事課  
高等学校担当  
電話 048-830-2558